

横浜市金沢産業振興センターサービス棟 1階ロビー空調設備等更新工事 特記仕様書

1-1	横浜市金沢産業振興センターサービス棟ロビー空調機等更新工事
1-2	横浜市金沢産業振興センター
1-3	契約締結日から令和3年3月26日まで
1-4	空調設備等が経年劣化しているため、設備の更新工事を行う。
1-5	現場責任者は、空調設備等の取扱いに精通した者とする。
1-6	1 サービス棟ロビー空調機及びメイン棟冷温水ポンプ、冷却水ポンプ等の設備を更新する。 (1) 既存サービス棟ロビー用空調設備を撤去し、新たに空調設備を設置。 (2) 既存サービス棟不使用となっている研修室2用空調設備を撤去する。 (3) 既存空調設備の制御盤の改修工事を実施する。 (4) 既存の冷温水ポンプ及び冷却水ポンプを撤去し、新たに冷温水ポンプ及び冷却水ポンプを設置する。 2 更新後の試験、調整を行い、安全に空調設備及びポンプ設備の機能が十分に効力を発揮する状態にする。 3 産業廃棄物処分、その他必要な手続きを含む。
1-7	設備機器等の仕様は、次のとおりとする。
設備機器	1 空調設備 1台 (1) 機種：SZVYCP224KAH（ダイキン製） 室内：FVYCP224MA（圧縮機無） 室外：RZYCP224KA（圧縮機含） (2) 形状：床置形 (3) 能力：冷房：20kw、暖房：22.4kw、暖房低温：18.5kw (4) 電源：三相200V50/60Hz (5) 室内機サイズ：H1670×W950×D510 (6) 室外機サイズ：H1525×W930×D765 (7) 室内機重量：138kg (8) 室外機重量：183kg 2 冷却水ポンプ設備 2台 (1) 型式：GEL805M4ME 川本製作所製 (2) 電動機容量：5.5kw (3) 電源：三相200V50/60Hz

- (4) 口径:80Φ
- (5) 吐出量:850ℓ /min
- (6) 揚程:21m

3 冷温水ポンプ設備 2台

- (1) 型式:GEL655M4ME 川本製作所製
- (2) 電動機容量:3.7kw
- (3) 電源:三相200V50/60Hz
- (4) 口径:65Φ
- (5) 吐出量:504ℓ /min
- (6) 揚程:18m

1-8

交換部品

交換部品は、設計書に記載した材料全てとする。

1 空調設備工事

(1) 空調設備

ア	加湿器	5.2Kg/h	1台
イ	冷媒管(ガス管)	Φ19.1	2m
ウ	同上支持材		1式
エ	冷媒管(液管)	Φ9.5	2m
オ	同上支持継手		1式
カ	同上継手類		1式
キ	気密試験	窒素ガス圧	1式
ク	塩化ビニール管	25VP	1式
ケ	アンカーボルトセット		1式

(2) 電気工事

ア	漏電遮断器	EW50EAG	1台
イ	漏電遮断器	EW30EAG	1台
ウ	挿入型温度調節器	HYY-DIS-C1070	1台
エ	取付ねじキット	83169566-001	1台
オ	H69A用リプレーキット	83170153-001	1台
カ	室外機手元開閉器盤		1式
キ	電力ケーブル	CV2Sq-4C	10m
ケ	電力ケーブル	CV8Sq-4C	40m
コ	制御ケーブル	CVV1, 25Sq-5C	45m
サ	制御ケーブル	CVV1, 25Sq-2C	45m
シ	配線支持材		1式
ス	ねじ無し電線管	E25	30m
セ	ねじ無し電線管	E31	15m
ソ	厚鋼電線管	G28	15m
タ	電線管付属品		1式
チ	プリカチューブ・コネクタ	井 24	1セット
ツ	プリカチューブ・コネクタ	井 30	2セット
ト	プリカチューブ・コネクタ	(防水) 井 30	1セット

ナ	吊材料及び支持金物		1 式
ニ	雑材料及び消耗品		1 式
(3)	ダクト工事		
ア	タワミ継手 700×300		1 個
イ	タワミ継手 800×250		1 個
ウ	雑材料		1 式
2	冷却水、冷温水ポンプ設備工事		
(1)	冷却水ポンプ設備		
ア	逆止弁 JIS10K 80A		2 個
イ	ゲートバルブ JIS10K 80A		4 個
ウ	ストレーナ JIS10K Y型 80A		2 個
エ	フランジフレキ JIS10K 750L 80A		4 個
オ	エア抜弁 JIS10K 20A		2 個
カ	圧力計 コック付 JIS10K		2 個
キ	配管継手類		2 式
ク	ボルト・パッキン類 M-16 75L SUS		2 式
ケ	雑材料・消耗品費		1 式
(2)	冷温水ポンプ設備		
ア	逆止弁 JIS10K 65A		2 個
イ	ゲートバルブ JIS10K 65A		4 個
ウ	フランジフレキ JIS10K 750L 65A		4 個
エ	エア抜弁 JIS10K 20A		2 個
オ	圧力計 コック付 JIS10K		2 個
カ	配管継手類		2 式
キ	配管保温材		2 式
ク	ボルト・パッキン類 M-16 75L		2 式
ケ	雑材料・消耗品費		1 式

1-9

適用範囲

現場の施工に際し、下記の点に注意すること。

本仕様書は、本工事の基本的内容について定めるものであり、本仕様書に明記されない事項であっても、本工事の目的達成のために必要な部品・設備等及び工事の性質上当然必要と思われるものについては記載の有無に関わらず、請負人の責任において全て完備すること。

1-10

疑義

本仕様書に定めた事項について、疑義が生じた場合は公益財団法人横浜企業経営支援財団（甲）と協議を行い指示に従うこと。

また、工事施工中に疑義が生じた場合にも、その都度書面にて甲と協議し、その指示に従うとともに、記録を提出すること。

1-11

現場の施工

設計図書及び甲の承諾を受けた実施工程表、施工計画書及び施工図等に従って行うこと。また、本工事施工に際しては、次の事項を遵守すること。

1 施工

(1) 空調設備工事

ア 既存のサービス棟ロビー用空調設備及び研修室2用空調設備を撤去し、

新たにロビー用空調設備を設置すること。

イ 既存の空調設備は、フロンガス回収破壊処理を行うこと。

ウ 既存空調設備の制御盤の改修及び空調設備の試験調整を実施すること。

エ 空調設備の冷媒配管等の保温工事を実施すること。

オ 既存の空調設備撤去に伴い、クレーン等の作業は、安全確保をして実施すること。

カ 空調設備工事に伴い、現場機械器具及び関係個所の仮設養生を実施すること。

## (2) 冷却水、冷温水ポンプ設備工事

ア 既存の冷却水、冷温水ポンプ設備を撤去し、新たに冷却水、冷温水ポンプ設備を設置する。

イ 冷却水、冷温水ポンプ設備の設置は、芯だしを行い、記録を提出すること。

ウ 冷却水、冷温水ポンプ設備は、試運転調整を実施し、ポンプの性能記録を提出すること。

エ 冷温水ポンプ用配管は、保温工事を行うこと。

オ 新たに設置した、冷却水、冷温水ポンプ設備の絶縁抵抗試験を実施、記録を提出すること。

カ 冷却水、冷温水ポンプ設備工事に伴い、現場機械器具及び関係個所を仮設養生を実施すること。

## 2 安全管理

(1) 工事の施工にあたっては常に細心の注意を払い、労働安全衛生法等を遵守し、公衆及び作業者の安全を図ること。万一人身事故が発生した場合は、速やかに監督員に報告するとともに、事後対応すること。

(2) 工事中適切な人員を配置し、現場内の整理整頓及び保全に努めること。

(3) 工事施工中に事故が発生した場合は、ただちに適切な措置を行うとともに事故発生の原因、経過及び事故による被害の内容等について速やかに甲へ報告すること。

(4) 重要な工作物に接近して工事を施工する場合は、あらかじめ保安上必要な措置及び緊急時の応急措置並びに連絡方法等について監督員と協議し、承諾を得ること。

(5) 危険物を使用する場合には、保管及び取扱いについて、関係法令に従い万全な方策を講じること。

(6) 危険物を使用して工事を施工する場合は、あらかじめ監督員に使用許可願いを提出し、承諾を得ること。

(7) 工事現場へ立入を制限する必要がある場合は、監督員の承諾を得て、その区域へ適当な柵を設けるとともに、立入禁止等必要に応じた表示を行うこと。

## 3 現場管理

整理整頓を励行し、火災、盗難等の事故防止に努めること。

また、本工事は施設を運転しながらの工事になるため、点検整備に支障が生じ

ないよう十分配慮すること。

4 仮設

本工事に必要な電源は、既存設備から供給する。

5 発生材の処理

発生材は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に従い、適切に処分すること。また、必要に応じ、マニフェストを提出すること。

6 復旧

他の設備、既存物件等の損傷、汚染防止に努め、万一損傷、汚染が生じた場合は、監督員と協議のうえ請負人の負担で速やかに復旧すること。

7 工事終了後の措置

工事完了に際しては、仮設物を取り払い、当該工事に関連する部分の残材は速やかに場外に搬出するとともに、後片付け及び清掃を行うこと。

8 その他

- (1) 工事期間中は、来館者に支障がないように工事を施工すること。
- (2) 工事車両は、指定された場所に駐車すること。
- (3) その他、監督員と打合せのうえ、施工すること。